

(様式第2号)

平成21年度第2回 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会 会議要旨

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 平成21年12月15日(火) 13:00~14:30  |
| 場 所   | 北館4階 教育委員会室   |
| 出席者   | 委員長 鈴木 紀元 (芦屋市医師会長)<br>副委員長 伊藤 進二 (芦屋市立宮川小学校長)<br>委員 寺内 嘉一 (芦屋市医師会)(精神科医)<br>平田きよえ (芦屋健康福祉事務所副所長兼地域保健課長)<br>余吾 康幸 (芦屋市保健福祉部障害福祉課長)<br>水谷 幸雄 (芦屋市保健福祉部こども課保育所担当課長)<br>瀬戸山敏子 (芦屋市保健福祉部健康課長)<br>堺 執 (三田谷治療教育院長)<br>松本かづみ (芦屋市立小槌幼稚園長)<br>今村 一美 (芦屋市立山手中学校教頭)<br>田原 得良 (芦屋市立山手小学校教諭)<br>中村 整七 (芦屋市立打出教育文化センター所長)<br>事務局 藤原 周三 (芦屋市教育長)<br>上月 敏子 (芦屋市教育委員会学校教育部長)<br>伊田 義信 (芦屋市教育委員会学校教育課長)<br>北野 章 (芦屋市教育委員会学校教育課課長補佐)<br>秋本 孝幸 (芦屋市教育委員会学校教育課主査)<br>春井 昌希 (芦屋市教育委員会学校教育課主査)<br>畑中 稔 (芦屋市教育委員会特別支援教育センター長)<br>欠席委員 鎌倉 尚憲 (ひょうご発達障害者支援センター心理士) |
| 事務局   | 芦屋市教育委員会学校教育課   |
| 会議の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開<br><非公開・一部公開とした場合の理由><br>審議の内容に個人情報が含まれているため、非公開とする。  |
| 傍聴者数  | 0 人 (一部公開の場合に記入すること。)   |

1 会議次第

(1) 審議

① 追跡調査結果報告

ア 平成21年度 追跡対象児童生徒15名について

② 専門部付託事項調査報告

ア 小学校就学の対象幼児6名について

イ 中学校就学の対象児童6名について

③ 委員諮問事項の審議

(2) 適正就学についての答申

## 2 提出資料

資料1 平成21年度入学児童・生徒の追跡調査報告書

資料2 平成22年度就学予定幼児児童調査票及び就学相談票

資料3 平成21年度芦屋市心身障害児適正就学指導委員会専門部会審議結果一覧

## 3 審議経過

(1) 平成21年度教育上特別配慮のいる児童生徒の追跡調査結果について、事務局から報告を行った。

(2) 専門部調査及び審議結果に基づく、平成22年度入学予定幼児、児童の措置先等について協議を行った。

- ① 小学校入学予定幼児
- ② 中学校入学予定児童

(3) 今後の芦屋市心身障害児適正就学指導委員会及び適正就学指導の在り方について、協議を行った。

(4) 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会委員長より芦屋市教育長に対し、平成22年度入学予定幼児、児童の芦屋市心身障害児適正就学指導委員答申を行った。

### [主な質疑・意見]

- 現時点で療育手帳申請中であり、医療機関等の診断判定が未だない幼児について、保護者の希望と専門部、受け入れ小学校の校内適就委員会がそれぞれ一致しているので、特別支援学級への就学を追認する。
- 専門部員の判断と保護者の就学希望先が異なる場合の対応について、今後保護者と十分な話し合いを重ねて最終的な就学先を決定すること。
- 芦屋の教育レベルを向上させる目的で、特別支援学校等の専門機関との連携推進をより図るべきではないか。
- 義務教育終了時の進路、就労といった保護者の悩みや要望について、兵庫県発達支援センター芦屋ランチ等を活用して、将来への支援体制の構築をめざしていきたい。
- 本会以後に、措置先等を変更する必要があるときや、他府県からの転入やあった際には、委員長が確認を行い、芦屋市教育委員会に答申を行うこと。

### [結論]

上記の(1)(2)(3)(4)について、出席委員が承認する。

閉会